

刑務共済

だより



ご家族にもお見せください。

掲 載 内 容

- 🐾 退職を迎える皆様へ
老齢厚生年金の請求手続
請求の流れ
【在職中に年金の決定を受けている場合】
- 🐾 任意継続組合員制度のご案内
【加入申込みの手続】
【任意継続組合員期間中の掛金】
【払込方法】
【任意継続組合員証等について】
【資格喪失の手続】
- 🐾 積立貯金に関するお知らせ
- 🐾 保健事業の見直しについて
- 🐾 かかりつけのお医者さんと薬局を作ろう！
- 🐾 刑務共済組合で健康を見直そう！
- 🐾 教えて！KYOSAI君(第18回)
～短時間労働者と健康保険～
- 🐾 編集後記

2017.3
No.45

退職を迎える皆様へ



老齢厚生年金の請求手続

誕生日が昭和36年4月1日以前の方は、65歳前に老齢厚生年金（特別支給）の受給権が発生し、65歳からは国民年金の老齢基礎年金と老齢厚生年金（本来支給）が支給されます。



【誕生日が昭和36年4月1日以前の場合】

61歳～64歳

65歳

老齢厚生年金 （特別支給 ※以下に掲げる3つの条件を満たすとき）	老齢厚生年金 （本来支給）
※ 下記の支給開始年齢に達していること ※ 1年以上の被保険者期間を有すること ※ 保険料納付済期間等が25年以上あること	老齢基礎年金 （国民年金）

生年月日	支給開始年齢
昭和28年4月2日～昭和30年4月1日	61歳
昭和30年4月2日～昭和32年4月1日	62歳
昭和32年4月2日～昭和34年4月1日	63歳
昭和34年4月2日～昭和36年4月1日	64歳

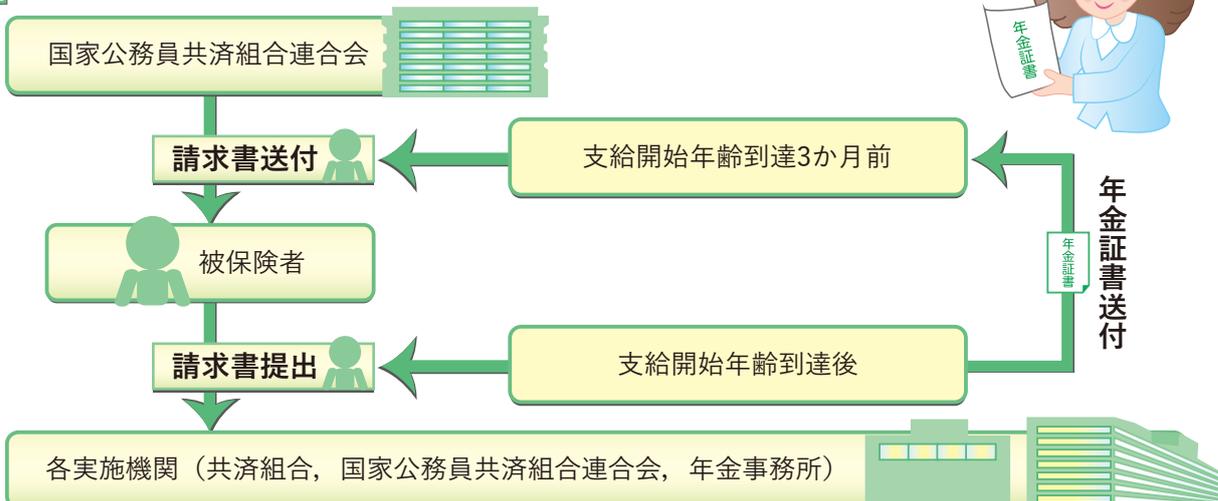
④昭和28年4月2日以後に生まれた方については、支給開始年齢に達する前に、老齢厚生年金を繰り上げて請求することができます。ただし、この場合、年金額は終身減額され、繰上げ支給開始後、変更することはできません。

請求の流れ

1 請求書の事前送付

老齢厚生年金の受給権がある方については、支給開始年齢到達の3か月前に、国家公務員共済組合連合会から「年金請求書（国民年金・厚生年金保険老齢給付）」がご本人宛てに送付されます（記載要領等を案内したリーフレットが同封されますので、請求書を記入する際にご覧ください。）。

2 請求書の提出



【在職中に年金の決定を受けている場合】

退職共済年金の決定を受けている方

- 1 書類の提出(各所属所・年金事務担当者宛て)
 - ・「退職届(老齢厚生・退職共済年金受給権者用)」
 - ・「組合員期間等証明書」
 - ・「老齢厚生年金決定請求書(老齢厚生・退職共済年金受給権者用)」
- 2 決定後,請求者に送付される通知
 - ・「退職共済年金 年金額変更通知書」退職共済年金決定時～平成27年9月(年金一元化前)
 - ・「老齢厚生年金 年金証書」平成27年10月(年金一元化後)～退職時



老齢厚生年金の決定を受けている方

- 1 書類の提出(各所属所・年金事務担当者宛て)
 - ・「退職届(老齢厚生・退職共済年金受給権者用)」
 - ・「組合員期間等証明書」
- 2 決定後,請求者に送付される通知
 - ・「老齢厚生年金 年金額変更通知書」(受給権発生～退職時の期間分を加算)



任意継続組合員制度のご案内

退職の前日まで、引き続き1年以上加入していた組合員は、任意継続組合員となる手続を行うことにより、退職以後の2年間を限度として、現役組合員とほぼ同様の短期給付及び福祉事業を利用することができます。

ただし、短期給付の休業関係に係る請求については、在職中から継続して傷病手当金等の要件(喪失後の給付)に該当している場合を除き請求できません。また、福祉事業についても、貸付け及び積立貯金等の事業は利用できません。

民間企業への就職等により、新たな保険制度に加入した方は、加入した健康保険組合が実施する各給付を利用することになります。また、いずれの制度も利用しない方は、市区町村の窓口にて、国民健康保険の加入手続を行うことになります。



【加入申込みの手続】

申込みは、各所属所の共済係にその旨を申し出て「任意継続組合員となることの申出書」を退職の日から20日以内に当組合へ提出します。また、**初めて任意継続組合員になる方は、事前に申し出ることもできますので**、各所属所共済係にご相談ください。

「任意継続組合員となることの申出書」を提出すると、後日「任意継続掛金額決定通知書」と「前納割引額通知書」が交付されます。40歳以上65歳未満の任意継続組合員の方が支払う掛金には、介護掛金相当額も含まれています。

任意継続組合員申出書
退職の日から20日以内



【任意継続組合員期間中の掛金】

掛金額は、退職時の標準報酬月額（加入期間15年以上、かつ55歳以上で初めて退職する場合は、減額措置があります。）か全組合員の平均標準報酬額（参考：平成29年度は440,000円）を基に算出します。



【払込方法】

①月払、②期払（4月～9月及び10月～3月）、③年払（4月～3月）の3つの方法があります。②と③については、前納割引率が適用され、月払より1月当たりの掛金は安価となります。

なお、納付期限までに掛金の払い込みが無い場合は、任意継続組合員としての資格を喪失します。全く納付が無い場合は、資格取得時に遡って取り消します。この間に医療機関等がかかった医療費等は、全額返還していただきますのでご注意ください。また、資格取得月と同月内に就職して他の健康保険に加入し、月の途中で資格を喪失した場合においても、その月の掛金は納付しなければなりません。

【任意継続組合員証等について】

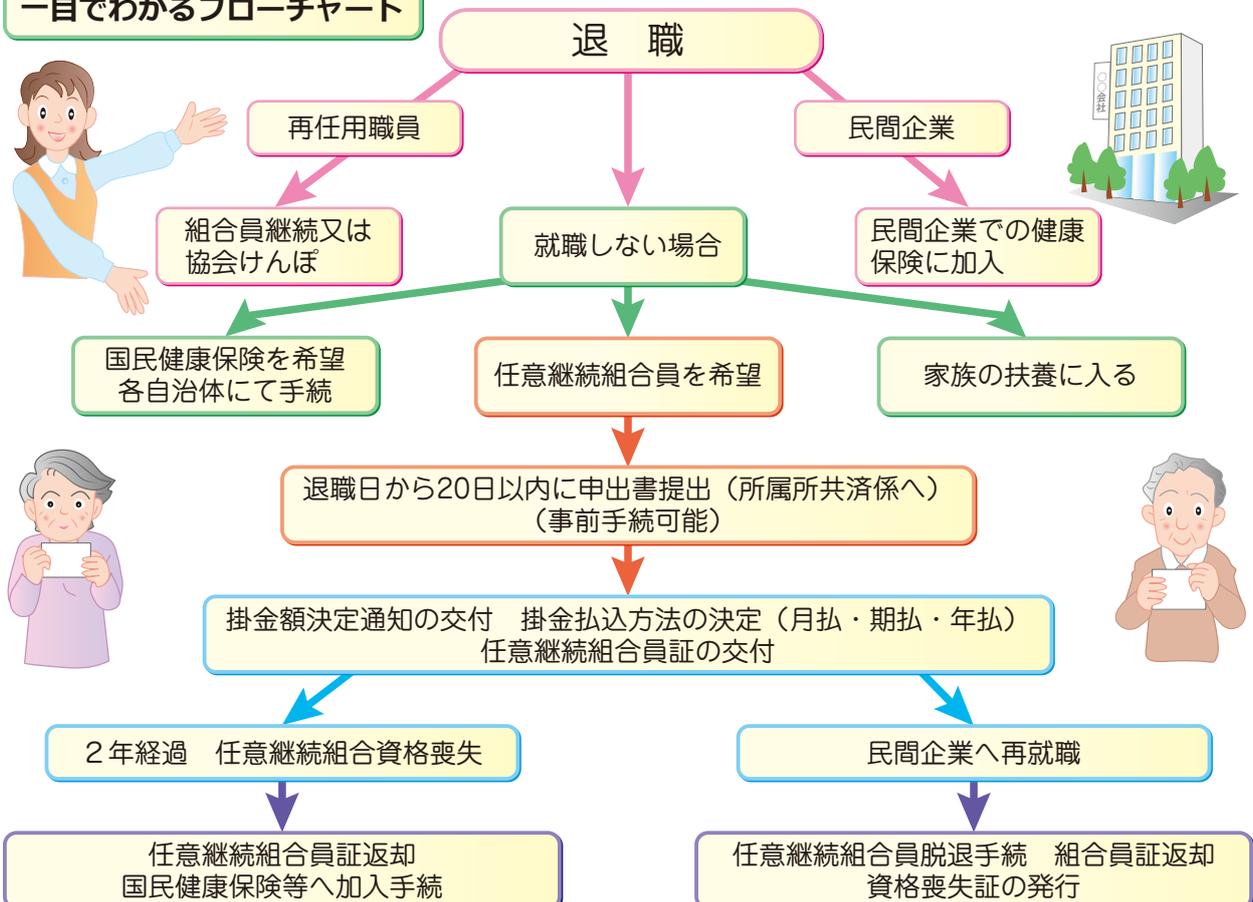
手続の確認を終えると、加入者の住所宛てに「組合員証及び被扶養者証」等が送付されます。これらの証は、大切な証ですので、紛失防止を心掛けるとともに、就職等や期間終了に伴い、組合員資格を喪失した際は、速やかに返納願います。



【資格喪失の手続】

他の健康保険に加入する場合やご自身の家族の被扶養者になることを希望する場合には、申出が受理された月の末日まで資格が継続されるので、切り替えたい月の前月中に手続をしてください。次の健康保険に加入するときに必要な「資格喪失証」を発行します。

一目でわかるフローチャート



【積立貯金に関するお知らせ】

組合員の皆様にご愛顧頂いております刑務共済組合団体積立貯金は、現在、支払利率を0.4%で運用しておりますが、ご存じのとおり、長引くマイナス金利政策の煽りを受け、当組合の運用収益も著しい減少傾向にあり、今までのような運用利回りを確保することが極めて困難な状況となっていることから、健全な事業運営を維持するため、本年4月1日以降、支払利率を引き下げる予定です。

当組合としましては、今後、様々な資産運用方法を試み、組合員の皆様にできるだけ有益なサービスを提供すべく努力を続ける所存ですので、皆様のご理解と変わらぬご愛顧をよろしくお願いいたします。



【保健事業の見直しについて】

刑務共済組合の保健事業では、一般福利厚生事業をはじめ、人間ドック、特定健康診査及び特定保健指導の利用料金や、保育所等利用料金の助成といった事業を行っていますが、平成20年度以降、国の施策として実施することとなった特定健康診査及び特定保健指導の経費の捻出を目的として、事業内容の見直しを行ったものの、同経費の高騰から慢性的な赤字財政に陥り、その後も財政の立て直しを目的として、貯金経理からの資金の繰入れを行うなどしてきました。

しかしながら、先にお知らせしたとおり、マイナス金利政策の影響から、保健経理への資金の繰入元である貯金経理の運用収益が十分に見込めない状況において、今後も引き続き適正な事業を継続していくためには、各種事業の廃止又は縮小を検討せざるを得ない状況にあります。

現在、関係機関と協議の上、事業内容の見直しを行っていますが、組合員とそのご家族のご理解とご協力をお願いいたします。



【かかりつけのお医者さんと薬局を作ろう！】

皆様は「かかりつけ医」や「かかりつけ薬局」を決めていますか？「かかりつけ医」，「かかりつけ薬局」とは，普段利用する病院や薬局を決めておくことですが，自宅の近所に病院や薬局を決めておくことによって様々なメリットがあります。

メリット①



待ち時間が少なく，しっかりと診察してもらえる。

⇒ 大病院だと待ち時間が非常にかかり，紹介状などがない場合には特別料金（初診時負担額 5,000円）が発生し，経済的負担が大きくなります。

メリット②



同じ医師に診察してもらうことで，自身の普段の状態を医師に把握してもらえる。

⇒ 普段の状態を把握しているので，迅速かつ的確な診察を受けることができます。また，普段の生活状況や食事状況などの日常生活の助言をもらえます。

メリット③



自身の健康状態の履歴が同一のカルテに記録されるため，余計な検査等を受けることがなくなる。

⇒ 毎回違う病院へ行くと，その都度検査を行うため，検査代が多くかかります。

メリット④



薬の種類や残量などを管理しやすくなる。

⇒ 複数の病院にかかると薬が重複し，薬の飲み合わせ（相性）によっては，深刻な副作用を引き起こすこととなり，非常に危険です。また，余分な薬をもらわなくなるので，薬代を抑えることができます。

メリット⑤



重い病気の場合，迅速に紹介状などの手続をしてくれる。

⇒ 紹介状には，普段の健康状態などが詳しく記載され，他の病院でもスムーズな診察，検査を行うことができます。

「かかりつけ医」や「かかりつけ薬局」を作ることにより，普段の継続的な体調管理だけではなく，経済的，時間的にもメリットは大きいので，積極的に活用してみてください。

刑務共済組合で健康を見直そう！

人間ドックの
事前申込みをしよう！



刑務共済組合では、組合員及び被扶養者の皆様の健康管理を目的として、人間ドック事業の受診費用を助成していますが、人間ドックの助成金を受けるためには、募集期間中に事前の申込みが必要になりますので、お忘れなく！
なお、特定健康診査の事前申込みは不要です。

受診予約をしよう！



予約方法は2つあります。

取次予約 ……委託業者である(株)イーウェルへ受診予約を依頼する方法

直接予約 ……ご自身で健診機関へ受診予約をする方法

※秋以降は大変込み合いますので、早めの予約と受診をお願いします！

受診しよう！



助成金の給付方法は2つあります。

現物給付 ……自己負担金を受診日当日に健診機関の窓口へお支払いください。

現金給付 ……健診費用全額を健診機関の窓口でお支払いいただいた後、助成金の申請書類一式を支部・所属所ご担当者へご提出ください。

健診結果の提出・分析



【重要】

40歳以上の対象者(被扶養者及び任意継続組合員)の方で、刑務共済組合の助成を受けない「パート先健診」や「市区町村で行う健康診断」を受診した場合でも、必ず健診結果を提出してください。

良好

これからもこの健康状態を維持していきましょう！！



特定保健指導

皆様、健診を受けただけで満足していませんか？
特定保健指導の案内は届いていませんか？
刑務共済組合では、健診の結果「メタボリックシンドローム」に起因するリスクが高い方を対象に特定保健指導の案内・実施をしています。

健診後の振り返りが大切です！

(事前申込みや予約方法、健診結果の提出等、詳しくはご勤務先の共済係へお問い合わせください。)



教えて! KYOSA I 君(第18回)

～短時間労働者と健康保険～



けいむ君

きょうさい君、「短時間労働者」の制度が変わったって、新聞に載っていたんだけど、これって僕たちにも関係あるのかな？



きょうさい君

君から「短時間労働者」って言葉が出てくるとは・・・成長してるね！平成28年10月に法律が改正されて、短時間労働者の健康保険適用区分が広がったんだ。



んー。「短時間労働者」ってわかりづらいんだけど。パートやアルバイトの人のことではないかな？



そうだね。法律上では「同一事業所において通常の労働者と比べ労働時間が短い労働者」となっているよ。その人たちが、働いている会社の社会保険に入りやすくなったんだ。



条件が緩和されたってことだよな。どのように変わったの？



対象となる人は①501人以上の企業に、②週に20時間で、③1年以上の雇用が見込まれ、④給与月額が8万8千円以上で、⑤学生じゃない人。これら全ての条件を満たすとその会社の健康保険に入ることになるんだ。



結局は他の会社のことだから、自分には関係ないんだね。よかったー♪



そうとも限らないよ。例えば奥さんや旦那さんを扶養している場合、他の健康保険に入ると二重に健康保険に入れないから、刑務共済組合からは扶養を外れないといけないんだ。だから、もし家族が他の健康保険に入ったら、すぐに被扶養者の認定を取り消す手続が必要だよ。そうしないと、後で医療費の返還手続などが発生して大変だからね。



でも、給与とか労働時間ならわかるけど、501人以上の企業とかわかんないよ。自分で調べるの？



対象の会社から保険証が交付されるから、それで確認するといいね。でも日頃から家族と勤め先の話をしていればもっと安心だね。



編集後記



今号は、例年どおり退職を迎える方を主に編集しています。また、それに加えて、積立貯金の利率変更等、当組合が行う事業にとって大切なお知らせについても記載しています。昨今の当組合を取り巻く状況については、昨年度行われた「刑務共済組合支部所属所事務担当者ブロック協議会」において協議されているところですが、同協議会の連絡事項等を含めて、参加担当者に話を聞いていただき、組合員の皆様のご理解を得られればと思います。

末筆ながら、今春、ご退職される組合員の皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。

